

水源環境保全・再生の取組に関してご意見・ご感想をお聞かせください。

回答希望の有無について、どちらかに○をつけてください。

Q5

回答は後日、県水源環境保全課ホームページに掲載させていただきます。

※Q5無記入で回答希望有のアンケートについては、Q2の内容について回答しています。

	意見内容	回答
1	<p>予算面を含め、数年では終わらないため、継続管理できる仕組みを求めたい。</p>	<p>水源環境保全・再生施策に係る森林整備については、令和8年度（大綱期間最終年度）までを計画期間とする第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に掲げた取組を、事業費の確保を含め、着実に進めていきます。</p> <p>大綱期間終了後については、今年度末に、有識者等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から、施策の総合的評価と大綱期間終了後に向けた意見が提出される予定です。県民会議からの評価等を踏まえ、また、県民の皆様や県議会、市町村等の御意見をしっかりと伺いながら、県としてこれまでの取組を検証し、令和6年度以降、財源のあり方も含め、施策の方向性を整理していきます。</p>
2	<p>私自身横浜市民であるため、昔から道志の水について認知をしていましたが、山梨県道志村における水源涵養林の育成は、県民フォーラムで照会した活動や再生施策の中に取り込まれているのでしょうか？</p> <p>また私自身、大学院で森林動態調査を行っていますが境界分野として「林政学」「保全生態学」「水文学」に関する知識や活動事例の認知が必要と感じ、このフォーラムに参加しました。現場の人の声や施策についての理解を深めることができたと思います。</p> <p>※後半は回答希望なし</p>	<p>横浜市の取組である道志水源かん養林の整備につきましては、かながわ水源環境保全・再生施策大綱構成事業に含まれていますが、水源環境保全税を活用した本県の特別対策事業には含まれておりません。</p>
3	<p>森林の整備が重要だと思います。実現するためには、しっかり予算を確保すべきです。</p>	<p>水源環境保全・再生施策に係る森林整備については、令和8年度（大綱期間最終年度）までを計画期間とする第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に掲げた取組を、事業費の確保を含め、着実に進めていきます。</p> <p>大綱期間終了後については、今年度末に、有識者等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から、施策の総合的評価と大綱期間終了後に向けた意見が提出される予定です。県民会議からの評価等を踏まえ、また、県民の皆様や県議会、市町村等の御意見をしっかりと伺いながら、県としてこれまでの取組を検証し、令和6年度以降、財源のあり方も含め、施策の方向性を整理していきます。</p>
4	<p>上質な水作り</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
5	<p>ダム湖の水質保全のために導入した高度処理型合併処理浄化槽の県補助金の継続と今後のダム湖水質管理をどう考えているのか？</p>	<p>高度処理型合併処理浄化槽への補助について、まずは、令和8年度まで現行制度を維持できるよう、必要な予算の確保に努めます。</p> <p>大綱期間終了後については、今年度末に、有識者等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から、施策の総合的評価と大綱期間終了後に向けた意見が提出される予定です。県民会議からの評価等を踏まえ、また、県民の皆様や県議会、市町村等の御意見をしっかりと伺いながら、県としてこれまでの取組を検証し、令和6年度以降、財源のあり方も含め、施策の方向性を整理していきます。</p>
6	<p>丹沢湖上流域又西丹沢の山々（東丹沢だけでなく）にも眼をむけて下さい。R8年で終りにしないで継続を望む。山北町は90%森林そして水源地（横浜、川崎、横須賀の1部ときく）です。</p>	<p>大綱期間終了後については、今年度末に、有識者等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から、施策の総合的評価と大綱期間終了後に向けた意見が提出される予定です。県民会議からの評価等を踏まえ、また、県民の皆様や県議会、市町村等の御意見をしっかりと伺いながら、県としてこれまでの取組を検証し、令和6年度以降、財源のあり方も含め、施策の方向性を整理していきます。</p>
7	<p>環境保全税の用途や効果(Befor/After)が、県民に伝わる公報があると良い。この公報が森林ボランティア等の成果につながっていることを認識してもらうことで、継続的な協力にもつながると思う。</p>	<p>県のたよりを始め、神奈川県新庁舎・かながわ県民センターでのPR展示や各地域のイベントへのブース出展などにより広報に努めており、令和4年度から、X（旧Twitter）を活用した広報の取組を始めました。今後も、水源環境保全・再生施策の県民理解がより一層促進されるよう、様々な広報を工夫していきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の活動の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>森林関係を完全に行えれば水関係は比例して良くなるものです！山梨県いは下水処理等への補助金を明確に示して改善する必要が有ると思います。桂川に浄水場・浄水池を作ってはどうですか！（自然に同化出来る程度のもの）</p>	<p>水源環境保全・再生施策では、相模川水系上流域対策として、本県と山梨県が締結した共同事業協定に基づき、山梨県の桂川流域において、森林の整備や桂川清流センターにリン除去設備を設置し、水源環境の保全・再生を図っています。</p>

9	環境保全継続の重要性を改めて強く感じた。	大綱期間終了後については、今年度末に、有識者等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から、施策の総合的評価と大綱期間終了後に向けた意見が提出される予定です。県民会議からの評価等を踏まえ、また、県民の皆様や県議会、市町村等の御意見をしっかりと伺いながら、県としてこれまでの取組を検証し、令和6年度以降、財源のあり方も含め、施策の方向性を整理していきます。
10	具体的な県民が参加した活動	県民の意志を基盤とした施策展開を図るための「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の設置を始め、同会議における施策の点検・評価とその情報提供や、「丹沢大山の保全・再生対策における県民連携・協働事業」として、登山道の維持補修やゴミの収集・撤去活動などのほか、相模川、酒匂川水系において動植物や水質などに係る県民参加型調査を実施しています。
11	林業の現場で働いている者です。森林には多くの役割や、メリット、ニーズがあります。登壇者がのべたように水源に特化せず、神奈川の森林をどうしていくか、今後多くの議論が必要だと思えます。	大綱期間終了後については、今年度末に、有識者等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から、施策の総合的評価と大綱期間終了後に向けた意見が提出される予定です。県民会議からの評価等を踏まえ、また、県民の皆様や県議会、市町村等の御意見をしっかりと伺いながら、県としてこれまでの取組を検証し、令和6年度以降、財源のあり方も含め、施策の方向性を整理していきます。
12	県民が負担している経緯から、15～20年の成果を森林地域を訪れたり、消費を通して相互交流できる制度にしてほしい。	水源環境保全税を活用した事業ではありませんが、県は水源地域活性化のため、都市地域で水源地域をPRする水源地域キャンペーンのほか、上流域と下流域の住民や学校が交流する自然体験交流事業、自治体間交流事業、小中学校等交流事業などを実施しています。 大綱期間終了後については、今年度末に、有識者等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から、施策の総合的評価と大綱期間終了後に向けた意見が提出される予定です。県民会議からの評価等を踏まえ、また、県民の皆様や県議会、市町村等の御意見をしっかりと伺いながら、県としてこれまでの取組を検証し、令和6年度以降、財源のあり方も含め、施策の方向性を整理していきます。
13	水源環境を保全していくには、生態系の保全も重要だと考えます。神奈川では外来種駆除や在来種の保護を積極的に行っていく予定はありますか。生活排水処理施設の整備促進によって、河川の水質は向上していると述べられるが、今後も水質向上を目指していくのか。瀬戸内海の「改正瀬戸内海環境保全特別措置法」のようなルールの下、単に水質を向上させるのではなく、コントロールしていくのか。	特定外来生物であるアライグマ、クリハラリスについて市町村とともに捕獲等の防除対策を実施しています。また、丹沢山地において高標高域を中心に、シカの採食による植生劣化が進行していることから、生態系保全の観点から、シカ管理捕獲を行うとともに、シカによる採食を防ぐ植生保護柵等による林床植生の回復を通じた更新木の保護・育成などを実施しています。 また、生活排水処理施設の整備促進では、富栄養化状態にあるダム湖や、水道水源である相模川水系・酒匂川水系の上流域への汚濁負荷を低減するため、生活排水処理施設の整備促進など、水源保全地域における総合的な生活排水対策を進めてきました。河川モニタリングにおいて、酒匂川におけるBOD、相模川における全リンの水質向上について、本事業の効果である可能性も示唆されているところです。 引き続き、ダム湖の窒素・リン低減に向けて、生活排水対策を進めてまいります。 なお、特別措置法の適用は公共用水域の水質の汚濁防止を図るため、必要に応じて検討・施行されるものですが、本県の公共用水域における適用は現在、検討されておりません。
14	水質保全の点で良好な水質を維持するため水源地域への財源投入をさらに進めるべき	大綱期間終了後については、今年度末に、有識者等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から、施策の総合的評価と大綱期間終了後に向けた意見が提出される予定です。県民会議からの評価等を踏まえ、また、県民の皆様や県議会、市町村等の御意見をしっかりと伺いながら、県としてこれまでの取組を検証し、令和6年度以降、財源のあり方も含め、施策の方向性を整理していきます。
15	大綱後、20年間行ってきた事がリセットされてしまわないように、確実に未来につなげて欲しい。実現可能な施策の継続を。	大綱期間終了後については、今年度末に、有識者等で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から、施策の総合的評価と大綱期間終了後に向けた意見が提出される予定です。県民会議からの評価等を踏まえ、また、県民の皆様や県議会、市町村等の御意見をしっかりと伺いながら、県としてこれまでの取組を検証し、令和6年度以降、財源のあり方も含め、施策の方向性を整理していきます。

16	ピーファス問題はないのでしょうか	<p>近年、世界的に有機フッ素化合物、いわゆるPFAS（ピーファス）への関心が高まっています。県では、PFASのうち、環境中の暫定目標値が設定されているPFOSとPFOAについて、令和3年度から、河川や地下水の調査を進めています。これまでの調査の結果、暫定目標値を超えた場合は、地元市町村と連携し、周辺住民等に飲用しないよう注意喚起を行うとともに、暫定目標値を超えた地下水の周辺調査や継続監視を行っています。水道水に関しては、それぞれの水道事業者が水源の状況に応じて必要な項目の検査を実施し、水質の安全性を確認しています。県民の皆様安心して水を利用していただけるよう、こういった取組を県のホームページ等で公表していますのでご覧ください。</p> <p>【神奈川県HP：有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/joukyou/yuukihusso.html</p>
----	------------------	---